農林水産物・食品の輸出拡大に向けた
国の取組とJAグループとの連携について

令和６年1月17日

農林水産省

輸出先国の規制やニーズに対応したモデル輸出産地の形成

○ 拡大する海外市場を獲得していくためには、輸出先国の規制やニーズに対応した産地をさらに増加させていくことが必要。
○ JAグループ等と連携し、以下の支援策を活用しつつ、地域ぐるみで生産・流通の転換に取り組む輸出産地の形成を推進。
〈予算措置〉GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト 10億円 (R5補正)、大規模輸出産地モデル形成等支援事業　4億円 (R6当初)

1　地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

○ 産地から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社等の地域の関係業者が参画する輸出推進体制の組織化を支援。

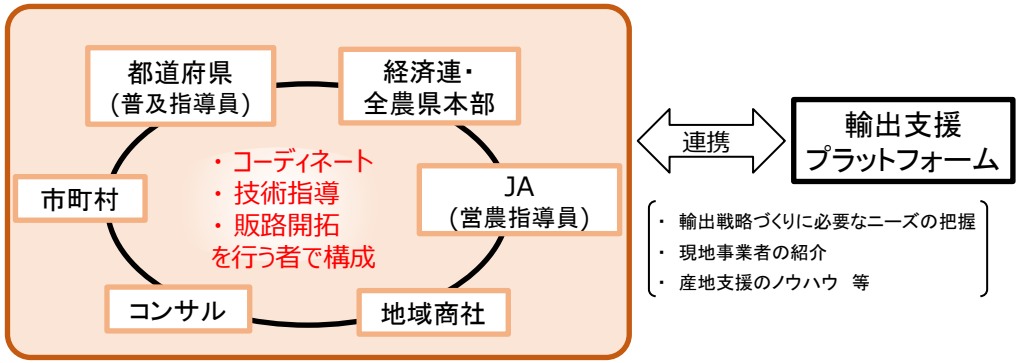

【対応が必要な輸出先国の規制の例（りんご）】

輸出先国	植物検疫	残留農薬基準値（例）（ppm）		輸出実績（R３）
		アセタミプリド	フェンバレレート	
香港	無	1	2	35億円
タイ	園地・選果場の登録	0.8	0.02	４億円
米国	園地・選果場の登録 ＋ ・臭化メチルくん蒸 ・日米合同輸出検査　等	1	不検出	2.5百万円
（参考）日本の残留農薬基準値		2	2	

2　生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

○ １の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するため、生産・流通体系の転換を行いながら農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図るモデル的な取組を支援。

海外の規制・ニーズに対応した生産方法の転換

- 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

集荷から船積みまでの方法の転換

- 鮮度確保のためコールドチェーンを確保した産地直送型集荷体制の確立
- 輸送コスト軽減や大ロット輸出のための混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築　等

「フラッグシップ輸出産地」（仮称）の選定

○ 海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を、求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地」（仮称）を選定・公表し、輸出産地の更なる拡大・発展を後押し。

◆「フラッグシップ輸出産地」（仮称）の選定・公表

［対象となる産地］

・ 一次産業を主体としてまとまりをもって輸出に取り組む
  ① 農協・漁協
  ② 集落営農
  ③ 複数の生産者と連携する農業法人等

［選定要件］

・ 輸出先国・地域のニーズや、動植物検疫等の規制に対応した農林水産物を、求められる量で継続的に輸出していること 等

※ 農産物、畜産物、水産物、林産物別に、要件を検討

○ 「フラッグシップ輸出産地」を手本として**輸出産地の横展開**を図るとともに、生産者の輸出への意識向上を図る。

○ 「フラッグシップ輸出産地」に対しては、**海外バイヤーの招へい、みどり施策等の他施策を活用した支援、GFPによる輸出人材育成や人材マッチング等のサポートの強化**など、切れ目ない支援を行うことにより、その更なる拡大・発展を後押し。

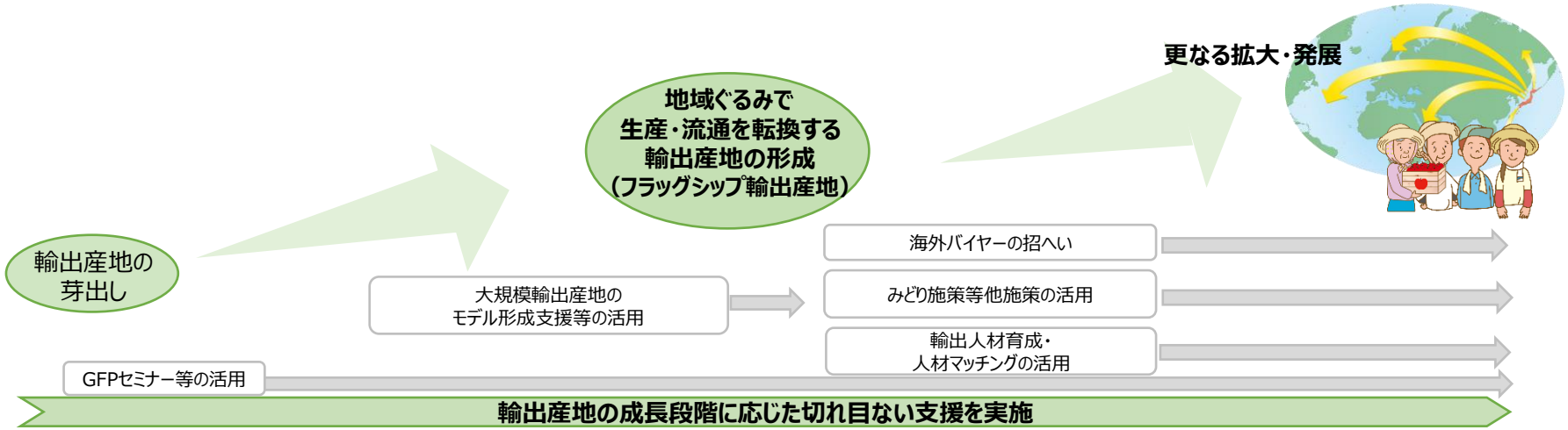

輸出人材の育成・確保

○ 農林水産事業者等が、輸出先国の規制・ニーズ等の知識や情報を収集し、新たな商流を開拓することは容易でないことから、輸出の拡大に向け、輸出人材の育成・確保の取組を推進。

輸出人材の育成

○ 令和６年２月、AFJ日本農業経営大学校と連携して輸出に意欲的な農業者やJAグループ職員等を対象に輸出人材育成に関する実践的な講座を開設。

- 経験豊富な講師陣がアドバイスをする参加型ワークショップ中心の講座
- 分野を問わず広く活用でき、全国どこでも参加できるオンライン講座

輸出人材の確保

○ 輸出人材を求める農業者と貿易実務等に豊富な知見を有する専門人材とのマッチングが円滑に行われるように、今年度から、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）とプロフェッショナル人材戦略拠点とが連携した人材マッチングの取組をモデル的に実施。

- 静岡県、鹿児島県にて実証的に実施中
  (現在、２事業者にてマッチング成立済み)

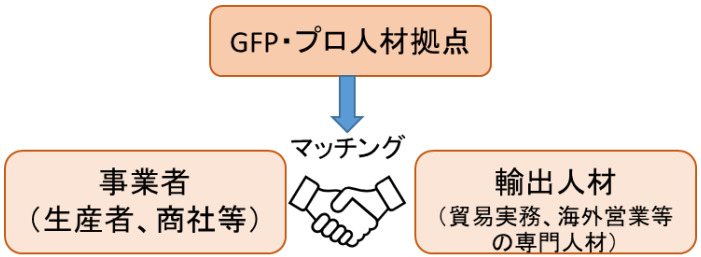

これら人材育成・確保に関する今年度の取組等の成果を検証し、来年度以降その取組を充実させる。

輸出促進に関する国とJAグループとの連携体制

○ 大規模輸出産地の形成に当たっては、国内流通の大宗を占めるJAグループの取組が必要不可欠。JAグループが総力を挙げ、輸出産地の課題を踏まえたより効果的な指導を行うことができるよう、農林水産省とJAグループとが協議する場を設け、連携して輸出産地を育成。

○ 今後は、WGにて、① **輸出先国の規制やニーズに対応したモデル輸出産地の形成** ② **効率的な輸出物流体制の構築** ③ **輸出人材の育成のための対応の具体化** に向けた協議を定期的に実施。

輸出関係連絡協議会

【構成員】

・(一社)全国農業協同組合中央会代表理事会長、 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長、農林中央金庫代表理事理事長

・農林水産大臣、農林水産省輸出・国際局長

年１回程度定期的に意見交換

検討課題

① **輸出先国の規制やニーズに対応したモデル輸出産地の形成**：
輸出に意欲のある農協を対象に、重点的なサポートを実施

② **効率的な輸出物流体制の構築**：
国内コールドチェーンの構築等を通じてロス率の小さい効率的な輸出物流を確立

③ **輸出人材の育成**：
農業者、JA職員等を対象とした研修等の充実により、輸出を担う人材を育成

輸出関係連絡協議会WG(現行のJAグループと農林水産省の輸出関係連絡協議会を改組)

【構成員】
(一社)全国農業協同組合中央会農政部次長、全国農業協同組合連合会参事、農林中央金庫営業企画部部長、農林水産省輸出促進審議官、輸出・国際局輸出企画課長、輸出支援課長、国際地域課長、(独)日本貿易振興機構農林水産食品部長